

## 第2回高島市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

会議名	第2回 高島市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年1月22日（木）午後1時30分～午後3時30分まで
場所	高島市役所 新館3階 会議室11・12
委員出席者	永田会長、本多委員、野上委員、都井委員、川島委員、朝香委員、小島委員、松本委員、西村委員、明保能委員、
委員欠席者	上村委員、井上委員、伊妻委員、谷口委員、伊原委員、中清水委員、青谷委員
事務局	<p>【健康福祉部】 部長 木下、次長 古谷</p> <p>【高齢者支援課】 課長 安原、主監 上原、参事 越谷・落川、保健師 多胡・前川、 主査（社会福祉士） 上藤</p> <p>【介護保険課】 課長 井上、参事 澤田</p> <p>【健康推進課】 課長 齊藤</p> <p>【あいりんつむぎ地域包括支援センター】 仁賀所長、田中管理者</p> <p>【高島・安曇川地域包括支援センター】 白井所長</p>
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 令和7年度中間報告及び重点取り組みについて</p> <p>①高島市地域包括支援センター</p> <p>②あいりんつむぎ地域包括支援センター</p> <p>③高島・安曇川地域包括支援センター</p> <p>(2) 相談しやすい地域包括支援センターを目指して（グループワーク）</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定介護予防支援事業所運営事業について</li> <li>・地域包括支援センター機能強化検討会結果について</li> <li>・地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について</li> </ul> <p>3. 閉会</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度第2回高島市地域包括支援センター運営協議会次第・出席者名簿</li> <li>・資料1 令和7年度 第2回地域包括支援センター運営協議会中間報告</li> <li>・資料2 指定介護予防支援事業所運営事業</li> <li>・資料3 地域包括支援センター機能強化検討会結果</li> <li>・資料4 令和7年度 各地域包括支援センター 重点取組報告</li> <li>・資料5 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について</li> </ul>

## 1. 開会 木下部長より開会

委員出席者数の確認 17名中10名の出席により、本会議は成立。

永田会長挨拶

## 2. 報告事項 令和7年度間報告及び重点取り組み報告

事務局	資料1に基づき報告
委員	(医療介護連絡帳の改訂について) 医療介護連絡帳は既存のものをお持ちの方はどうしているのか。
事務局	随時差し替えを行っている。今までのものをお持ちの方は、そのまま使っていただける。新しく中身を印刷される場合は、新しい様式で印刷していただくことになる。新しい様式は4月に全事業所にメールで送っているが、再度送付させていただく。
委員	フレイル予防サポーター養成講座を修了された方が通いの場でどのように運営、活動されるのか?今後の展開は?
事務局	定期的にサロンで健康づくりに力を入れていくにあたり、毎回専門職が出前講座に行けるといいが、毎回はいけないため、住民さんにも力をつけてほしい。そのため、養成講座の中では、参加者に食事、運動等どのように伝えとよいかを学んでもらった。具体的には栄養だとどういった食材を摂取すると良いか、運動だとどのような運動をするといいのか等資料を作成し、お渡しすることで、地域の皆さんにも講座の内容を伝えていただきやすいよう工夫した。
委員	常にサロンを運営されている方々が、地域の方に様々な知識を伝えていくということか?
事務局	フレイル予防サポーター自身が専門職から学んだ専門知識をサロンで伝えることで、参加されている方の健康づくりへの意識が底上げをすることをねらっている。質をあげることが目的。健康推進課で行うフレイル予防講座の地域での計測などにも一助となればと思う。
委員	(フレイル予防サポーターの) 今後の展開は?
事務局	基本的には、現在運営されているサロンを継続し、より質の高いものにしてもらうことを1番の目的としているが、健康推進課で実施している、フレイル予防講座でも、計測等の手伝いをしていただけるよう、2回目の講座では、計測の方法もお伝えしている。
委員	資料1スライド1の6枚目のスライドで11月末現在の相談件数があるが、相談件数の内訳その他の割合が多い。その他の内訳・傾向を教えてほしい。
事務局	介護認定の申請、介護サービス計画についての相談が多い。特に、高島・安曇川地域包括支援センターは高島市民病院からの紹介で介護認定の申請、在宅サービスの調整などが多くなっている。 その中でもどれにも該当しないその他と言う項目もあり、両包括とも多いが、内容を確認すると、どこかに分類されるため、入力でその他の項目を選択する際には、相談傾向を精査するために、相談者の目的についても何を言おうとされているのかを正確に選択できるように徹底していきたい。
委員	住居確保についての相談はあるのか?
事務局	処遇困難の項目であげている。対応が難しいケース、身寄りがいないため住居の確保ができない

	い、市営住宅の保証人がいない等の相談は入ってきている。
委員	その他や処遇困難なところに暮らしの中で解決できないところが入ってきているのだと思う。また、こういったところの特徴を教えていただくと、一緒に考えていく機会になっていくのかと思う。
委員（会長）	その他が3～4割占める場合は見せ方の検討をしてもよいのでは。項目をしっかりと立てた方が伝わりやすいかと思う。
事務局	項目としてはあるが、特に今回特化したものを上げさせていただいた。それ以外のものをその他にまとめたが、今後は検討していきたい。
委員	自分の地域でサロンをしている。心不全の方が多い。介護の中のチェック表の中に、元気な方に対する心不全のチェックについてやってもらいたい。
事務局	地域の出前講座等で紹介し、心不全の早期発見等にもつなげていきたい。
委員	チェック表を配布してもらえたら、わざわざ出前講座をしなくても自分たちで実施できる。
事務局	地域の方にどのように配布できるか検討する。

### 3. 相談しやすい地域包括支援センターを目指して（グループワーク）

事務局	グループワークについて説明
A グループ	<p>地域包括支援センターは相談しやすい。関係機関としては連携が大事と思っているので今後も相談をしていきたい。</p> <p>ただ、市民は要介護レベルで相談したり、権利擁護も困難なケースの相談であったりと相談のタイミングは課題があると感じる。</p> <p>65歳以上という年齢を区切った相談窓口ではなく、保健部門と連携して年齢に関係なく相談できる体制づくりをしていく。</p> <p>高齢者のサロンだけでなく、地域のコミュニティや喫茶店など元気な方が集まる場に働きかけることで早期の介入ができるのではないかな。</p> <p>平和堂などの企業や地域の生活拠点（社協が活用している空き家など）で出張相談窓口を行うと相談に行きやすいのではないかな。</p>
B グループ	<p>ネット等で相談窓口を検索して直接相談してくださるようになったケースもあった。</p> <p>（包括は）市民からは馴染みのない場所なので相談しにくいのかも。</p> <p>パンフレット等は作成しているが、市民の方が手にとってもらいやすいよう周知の工夫が必要。</p> <p>誰でも入れるような窓口（カフェ、お寺）での相談もできたらよい。</p> <p>歯科医院や病院にチラシを置くことで関係機関でも啓発協力できる。</p>
C グループ	<p>民生委員としては「何かあったら包括」という思いがある。12月に改選で3分の2が新人。包括の周知をしていきたい。</p> <p>困っている人について、直接包括の窓口に行けない人が困っている人。包括の窓口と困っている人をつなぐ人が必要。社協、民生委員だけでは大変。間をつなぐ人の養成をしていく必要があるのではないかな。ボランティアなど。</p> <p>電話の相談が多いということから、コールセンターのような場所を設けて業務の振り分けを</p>

	<p>行くと窓口の整理・業務のスリム化ができるのではないか。</p> <p>包括が地域にあるということが大きな役割である。</p> <p>役割を持った人に役割（負担）が集中するので、それが分担できる方法を検討していけるとよい。</p>
--	---

#### 4. その他

事務局	指定介護予防支援事業所運営事業について
	質問なし。承認。
事務局	地域包括支援センター機能強化検討会結果について
	質問なし。承認。
事務局	地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について
委員	（包括の配置基準の変更について）法的な問題はないのか
事務局	<p>（配置自体に）現時点での大きな問題はないが、今後1つの職種が確保できなくなった時に包括が維持できなくなることを危惧しての準備として検討していただきたい。</p> <p>令和6年に国が出した「包括支援センターの柔軟な職員配置について」という通知に基づく対応である。</p>
委員	主任ケアマネ0.5、看護師0.5という合算でもよいのか。3包括合算でもよいのか。
事務局	詳細・制度を再確認します。
委員（会長）	次点の策だと思う。3職種を確保していくことが前提だと思う。
	地域包括支援センターの柔軟な職員配置について必要性が認められたため、今後、条例の見直しを行っていく。

#### 5. 副会長挨拶